

## 系統除染の概要(1/2)



令和7年7月18日、既に供用を終了し、先行して除染、解体に着手する計画としていた下記の4施設(先行4施設)において、機器の解体時における作業者の被ばく低減を目的とした系統除染<sup>※1</sup>の第一段階に着手した。なお、系統除染の第一段階により放出される放射性廃棄物は、既設の設備による措置を行い、放出管理目標値を超えないよう適切に管理する。

※1:詳細は系統除染の概要(2/2)を参照



クリプトン回収技術開発施設 (Kr)



プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)



ウラン脱硝施設(DN)



分離精製工場(MP)

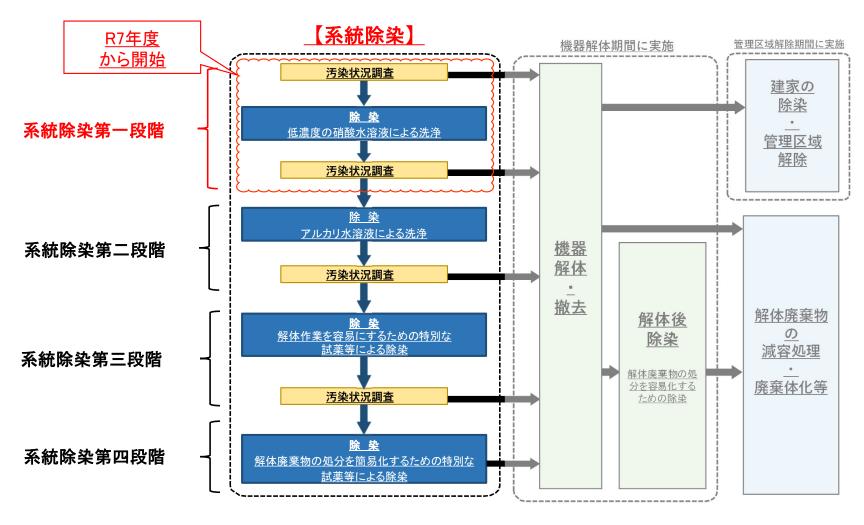
## 系統除染を行う先行4施設



## 系統除染の概要(2/2)



系統除染は、放射性物質の除去を行う除染作業と、除染作業の前後に行う汚染状況調査(線量率測定等)から構成され、使用する除染試薬の種類と除染目的に応じて四段階に区分される。今後、系統除染第一段階を進め、令和9年度末を目途にレビューを行い、除染の継続、次段階への移行、機器解体・撤去への移行を判断する。



東海再処理施設の系統除染及び機器解体の流れ